

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 日本甜菜製糖株式会社

【英訳名】 Nippon Beet Sugar Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 憲治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目12番14号

【電話番号】 03-6414-5522

【事務連絡者氏名】 管理部長 小島 洋司

【最寄りの連絡場所】 北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地

【電話番号】 0155-61-3134

【事務連絡者氏名】 経理部長 森山 英二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,238	13,611	57,546
経常利益 (百万円)	276	735	1,972
四半期(当期)純利益 (百万円)	149	463	1,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	680	736	2,755
純資産額 (百万円)	55,950	57,675	57,729
総資産額 (百万円)	75,063	79,093	81,764
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.05	3.25	7.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	72.9	70.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や、日本銀行の金融政策を受けて、設備投資の増加や雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな回復基調にありますが、エネルギーコストの上昇や消費税増税による影響など、先行きに対する不透明感も残っております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好に加え、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比2.8%増の13,611百万円となり、経常利益は前年同四半期比165.7%増の735百万円、四半期純利益は前年同四半期比210.6%増の463百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

<砂糖事業>

砂糖セグメントの売上高はビート糖の販売数量の増加等により前年同四半期比4.1%増の9,832百万円となり、セグメント利益は平成25年産ビート糖のコスト減少もあり前年同四半期比1,708.4%増の398百万円となりました。

<食品事業>

食品セグメントの売上高は前年同四半期比6.1%減の572百万円となり、セグメント利益は12百万円(前年同四半期は15百万円のセグメント損失)となりました。

<飼料事業>

飼料セグメントの売上高は前年同四半期比6.2%増の1,933百万円となり、27百万円のセグメント損失(前年同四半期は83百万円のセグメント損失)となりました。

<農業資材事業>

農業資材セグメントの売上高は農業機材の販売数量の減少により前年同四半期比10.4%減の620百万円となり、セグメント利益は前年同四半期比60.7%減の24百万円となりました。

<不動産事業>

不動産セグメントの売上高は前年同四半期比3.3%増の330百万円となり、セグメント利益は前年同四半期比5.4%増の208百万円となりました。

<その他の事業>

その他セグメントの売上高は前年同四半期比8.5%減の321百万円となり、68百万円のセグメント損失(前年同四半期は65百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比2,670百万円減の79,093百万円で、このうち流動資産は、主にたな卸資産の減少により前連結会計年度末比3,444百万円減の39,946百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末比773百万円増の39,147百万円となりました。

一方、負債の合計は、前連結会計年度末比2,616百万円減の21,417百万円で、このうち流動負債は、主に短期借入金の減少により前連結会計年度末比3,028百万円減の11,327百万円となり、固定負債は、主に退職給付に係る負債の増加により前連結会計年度末比411百万円増の10,090百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比53百万円減の57,675百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜(ビート)は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、WTO(世界貿易機関)、EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)における農業交渉、さらにはTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加問題の帰趨など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかねばなりません。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せずに大量買付け行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者のあり方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と十分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は136百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	153,256,428	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株
計	153,256,428	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		153,256,428		8,279		8,404

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式9,550,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,830,000	142,830	単元株式数は1,000株
単元未満株式	普通株式 876,428		
発行済株式総数	153,256,428		
総株主の議決権		142,830	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式854株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田3 12 14	9,550,000		9,550,000	6.23
計		9,550,000		9,550,000	6.23

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、9,553,898株であります。

2 従業員持株E S O P信託の信託財産1,089,000株(当第1四半期会計期間末日現在1,022,000株)は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,216	3,654
受取手形及び売掛金	7,123	6,607
有価証券	6,500	7,000
商品及び製品	20,835	15,830
仕掛品	1,878	460
原材料及び貯蔵品	2,523	2,415
その他	1,314	3,979
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	43,390	39,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,359	11,195
その他（純額）	11,440	11,917
有形固定資産合計	22,799	23,112
無形固定資産	345	313
投資その他の資産		
投資有価証券	14,665	15,069
退職給付に係る資産	338	424
その他	229	231
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	15,229	15,721
固定資産合計	38,373	39,147
資産合計	81,764	79,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	945	1,213
短期借入金	7,798	3,994
未払法人税等	701	259
その他	4,910	5,860
流動負債合計	14,356	11,327
固定負債		
長期借入金	356	327
役員退職慰労引当金	23	11
退職給付に係る負債	4,683	4,903
その他	4,614	4,848
固定負債合計	9,678	10,090
負債合計	24,034	21,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,404	8,404
利益剰余金	39,350	39,010
自己株式	2,236	2,223
株主資本合計	53,798	53,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,256	4,512
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	325	307
その他の包括利益累計額合計	3,930	4,204
純資産合計	57,729	57,675
負債純資産合計	81,764	79,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,238	13,611
売上原価	9,966	9,855
売上総利益	3,271	3,756
販売費及び一般管理費		
販売費	2,407	2,438
一般管理費	702	724
販売費及び一般管理費合計	3,110	3,162
営業利益	161	593
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	131	148
持分法による投資利益	7	5
その他	28	27
営業外収益合計	171	183
営業外費用		
支払利息	28	27
固定資産処分損	21	7
その他	6	6
営業外費用合計	56	41
経常利益	276	735
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産処分損	12	14
投資有価証券評価損	15	-
特別損失合計	27	14
税金等調整前四半期純利益	250	720
法人税等	101	257
少数株主損益調整前四半期純利益	149	463
四半期純利益	149	463

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	149	463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	531	255
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	-	18
その他の包括利益合計	531	273
四半期包括利益	680	736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	680	736
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が66百万円、退職給付に係る負債が205百万円増加し、利益剰余金が89百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>1 原価差異の繰延処理</p> <p>操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)及び流動負債(その他)として繰延べております。</p> <p>2 税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>当社は、中長期的な企業価値の向上に対し従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入しております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>E S O P信託は、当社従業員持株会の「スズラン持株会」(以下「持株会」)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。</p> <p>当社株式の取得、処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。</p> <p>従って、E S O P信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。</p> <p>(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。</p> <p>(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項</p> <p>信託における帳簿価額は前連結会計年度188百万円、当第1四半期連結会計期間177百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>期末株式数は前第1四半期連結累計期間1,270千株、当第1四半期連結累計期間1,022千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,319千株、当第1四半期連結累計期間1,063千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
とかち飼料(株)	2,185百万円	とかち飼料(株)	2,127百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	525百万円	535百万円
のれんの償却額	0 "	0 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	711	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)に対する配当金6百万円を含めておりません。これは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	713	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)に対する配当金5百万円を含めておりません。これは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,443	610	1,821	692	319	12,887	350	13,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	7	3	3	22	78	651	730
計	9,486	617	1,825	695	341	12,966	1,002	13,969
セグメント利益 又は損失()	22	15	83	62	198	182	65	117

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	182
「その他」の区分の利益又は損失()	65
セグメント間取引消去	44
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	161

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,832	572	1,933	620	330	13,290	321	13,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	5	2	0	29	79	560	639
計	9,874	578	1,936	621	359	13,369	881	14,251
セグメント利益 又は損失()	398	12	27	24	208	616	68	548

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	616
「その他」の区分の利益又は損失()	68
セグメント間取引消去	45
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	593

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの損益に与える影響は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円05銭	3円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	149	463
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	149	463
普通株式の期中平均株式数(株)	142,404,408	142,640,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。